

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（令和3年4月1日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,346 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	9 人	0 人	1 人	8 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	8 人	0 人	0 人	8 人
職 員	30 人	5 人	0 人	25 人

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 令和2年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を大幅に縮小せざるを得ない状況となったが、年度後半からは、人々の接触を避けるために、積極的にオンラインを活用して重要事業の継続的实施を図った。

調査・研究事業として、1組の客員研究員研究を選考するとともに、アジアジェンダー研究者ネットワークセミナーをオンラインで実施した。また、交流・研修事業として、「アジア女性会議－北九州」と開発途上国の行政官のための「ジェンダー主流化」国際研修をオンラインで実施した。新型コロナウイルス感染症パンデミックのため、国連女性の地位委員会（CSW64）は本国からの参加自粛要請が行

われるとともに、サイドイベント、パラレルイベントが中止されたことに伴い、KFAW も CSW 及び関連イベントに出席しなかったことから、「帰国報告会」も中止した。また、高校生のための男女共同参画に関する啓発事業も中止となった。

【調査・研究事業】

KFAW 客員研究員による調査研究を行うとともに、研究報告会の開催や研究誌の刊行によって研究成果を公開し、研究者、市民等と共有した。また、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動を活性化させるとともに、キャリア形成のためのプログラム開発などを行った。

1 客員研究員研究

KFAW の調査・研究事業については、客員研究員への委託により時宜に適した調査研究を実施した。令和2年度は1組の客員研究員研究を選考した（調査期間：令和2年度～令和3年度）が、コロナ感染症パンデミックにより、具体的調査がスムーズに進まない状況がみられた。

ア R2/R3年度 KFAW客員研究員と研究テーマ

(ア) 離婚過程にある女性の支援ニーズと相談機関の現状 -シングルマザーへのインタビュー調査を基に-

イ 研究誌の刊行

KFAW 客員研究員等の論文を収録した研究誌『アジア女性研究』及び『KFAW 調査研究報告書』を刊行した。

ウ 研究報告会の開催

研究報告会を開催して、研究成果を市民、研究者に発信した。

2 KFAW アジア研究者ネットワーク活動

ア アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催

ジェンダーに関するさまざまな分野の研究者や実務者が、アジア地域を対象とする研究の成果を市民を含む多くの人々と共有するため、セミナーを開催するとともに KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動の充実を図った。

イ アジアジェンダー研究者による共同研究

九州地域内のジェンダー研究者のネットワーク活動によって、「変容するアジアの家族」をテーマに共同研究、研究図書出版に向け共同執筆を行うことを目的に、アジアジェンダー研究者ネットワーク会議を開催した。

ウ キャリア形成のためのプログラム開発

大学生の卒業後の働き方や自己実現のために、男女共同参画や女性活躍の視点も踏まえ開発した「大学生のためのキャリア形成プログラム」を改訂し、市内3大学で8回オンライン方式やオンデマンド方式で講義を行った。

【交流・研修事業】

「第31回アジア女性会議 - 北九州」と CSW65 NGO フォーラム（バーチャル）パラレルイベント「Youth talk: climate action and gender」（若者トーク：気候変動アクションとジェンダー。使用言語英語のみ）を開催した。

1 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催

ア アジア女性会議－北九州

「気候変動とジェンダー」をテーマに、アジア女性会議－北九州を開催した。新型コロナウイルス感染症拡大のため、今回初めてオンラインで開催した。基調講演ではクンザン・ラーム氏に、ブータン王国における女性に焦点を当てた気候変動への取り組みについてご講演いただき、その後北九州市によるアジアでの低炭素化推進事業の紹介、2つの市民団体による活動発表を行った。

イ 国際理解促進事業

前年度は新型コロナウイルス感染症拡大を受けて大幅に縮小して開催された第64回国連女性の地位委員会（CSW64）及びパラレルイベントが中止となったため、例年行っていた帰国報告会は開催できなかった。一方、令和3年3月に開催された第65回委員会（CSW65）では、本会議、サイドイベント、パラレルイベントともにすべてオンラインで実施されたため、当財団は、NGOフォーラムが開催するパラレルイベントにて、2013年CSW57回会合以来8年ぶりに、自らの主催のイベントを開催した。内容は気候変動アクションとジェンダーについて、4人の若者による討論会を実施した。

ウ 高校生向け男女共同参画意識の啓発

高校生が将来に向けて自己実現や男女共同参画を考えるためのセミナーを予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。

2 海外拠点ネットワークの形成

SDGs達成への取り組みを通じて、目標5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）を主とした海外拠点ネットワーク形成を目指し、情報共有を図るため、連携して事業実施するムーブとフォーラムの活動内容を効率的、効果的に広報していくためのウェブ拠点の構築を目的として、両者のサイト統合に向けてホームページ改修を開始した。ただし、両機関の性格は異なり、フォーラムは非政府組織（NGO）、ムーブは公的機関であることを、特に国際的発信においては十分留意する。また、これまで利用してきたFacebookに加え、主に若い世代に向けた新たな情報発信ツールとしてTwitterとInstagramのアカウントを開設した。

3 海外派遣

令和3年3月にニューヨークで開催された第65回国連女性の地位委員会（CSW65）への参加登録の機会を当財団の関係者等に提供した（資格取得人数12名）。なお、本会合は、すべてオンラインで行われた。

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、ホームページ、Facebookや海外通信員などを活用しながら、アジア地域の女性に関する情報収集・発信やフォーラムの活動についての情報発信を行った。

1 情報誌『Asian Breeze』等の発行

主にアジア・太平洋諸国の女性に関する情報やフォーラムの活動を広く国内外に情報発信し、ジェンダー問題に対する理解の浸透を図っていくため、情報誌『Asian Breeze』（日本語・英語版）を発行した。

また、KFAWの年間事業報告書『令和元年（2019）年度 年報』を発行した。

2 海外通信員事業

アジア・太平洋諸国を中心とした海外における女性の状況について情報収集を行うため、アジア・太平洋諸国在住者を中心に海外通信員を公募し、現地の最新情報をレポートした。通信員から提出されたレポートは、『Asian Breeze』やホームページ、Facebookなどに掲載した。

- (ア) 人数 1カ国1名（インド）
- (イ) 任期 令和2年7月～令和3年3月
- (ウ) レポート回数等 レポート：2回
CSW65 NGO フォーラム パラレルイベントでの活動発表（ウェブ会議への参加代替：1回）

【国際研修事業：JICA 研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2020】

開発途上国における女性のエンパワーメントや男女共同参画社会の実現に向けたジェンダー主流化の政策立案、推進が可能な行政官を育成していくための国際研修を独立行政法人国際協力機構九州センター（JICA九州）から受託し、実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修員が来日できず、例年2回実施している研修をオンラインによる遠隔研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2020（A）（B）」として1回実施した。

ア 研修概要

<行政官のためのジェンダー主流化政策 2020（A）（B）>

- (ア) 期間 令和3年1月12日（火）～2月2日（火）
- (イ) 場所 オンライン
- (ウ) 研修員 7カ国12名（アフガニスタン、コソボ、フィジー、マラウィ、ガーナ、ネパール、カンボジア）

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）及び北九州市立西部勤労婦人センター（レディスやはた）の管理運営等を指定管理者として行っている。令和2年度の事業実施に当たっては、これまで北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培った経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ムーブ、レディスもじ、レディスやはたは、令和2年3月4日から5月25日、5月31日から6月18日まで、臨時休館とするとともに、ムーブフェスタ2020をはじめ一部の事業について中止とした。

なおレディスもじ、およびレディスやはたについては、令和3年3月31日をもって閉館となり、以後、施設は生涯学習センター分館として運営されることとなるため、令和3年2月をもって事業にかかる業務を終了し、令和3年3月を施設引き継ぎのための作業期間として、引き継ぎにかかる業務を執り行った。

【指定管理事業】

1 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて各種男女共同参画事業等を実施するとともに、相談事業、情

報事業、施設管理業務を行った。但し、「ムーブフェスタ 2020」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

また、KFAW で開発したキャリア形成プログラムを、KFAW の成果を活かして、平成 28 年度からムーブで実施している。

ア 男女共同参画等事業

① ジェンダー問題講座

男女共同参画に関する講座、講演会、シンポジウムを開催し、ジェンダーをめぐる諸問題について啓発を行い、取り組みを促進した。

② 就業支援講座

女性のキャリアアップや経済的自立に向けたチャレンジ、また働き続けることを支援するため、キャリア意識の醸成や就業に係わるスキルの向上を図る講座、就業の機会を拡げるための再就職、起業等に関する講座を開催した。

③ 生活技術講座

男女の性別役割分担意識にとらわれずに、生活面でのあらゆる分野で学習、研究することにより、その技術の習得を図った。

④ 市民活動支援・連携事業

さまざまな活動を行っている団体やグループの情報交換、交流を促進し、ネットワーク化を図ることによって、男女共同参画センターを利用する個人、団体、グループが相互に新たな発見をし、男女共同参画社会の形成を目指すための自主的・創造的な活動ができるよう支援・連携して事業を展開した。

⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

女性の多様な活動を支えるために、心と身体の健康を家庭や職場など日常生活の中で、維持増進できるように、技術と知識の習得の機会を提供する「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する講座等を開催した。

⑥ ムーブフェスタ 2020

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

全体のテーマが「チャンス」、キャッチコピーは「“チャンス”の芽」かがやくムーブの夏」とし、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、講演会、イベント等の事業を行う予定だった。

予定していた期間 令和 2 年 7 月 4 日(土)～25 日(土)

⑦ 相談事業

心の問題や生き方、性別による人権侵害、就労や法律に関する相談等について、相談室相談員をはじめ臨床心理士、キャリアコンサルタント、弁護士がジェンダーの視点に立って相談に応じた。また、離婚に関する男女の法律基礎講座、内閣府の「女性に対する暴力をなくす運動」に連動した特別講座、福岡県弁護士会北九州部会との共催によるホットライン事業等を実施した。

(ア) 相談

こころと生き方の一般相談・性別による人権侵害相談・女性のための元気アップ相談（就労）男性のための電話相談・弁護士による無料法律相談

区 分	電話相談件数	面接相談件数	合 計	
一般相談	2,025 件	7 件	2,032 件	2,415 件
人権侵害相談	84 件	—	84 件	
女性のための 元気アップ相談	90 件	53 件	143 件	
男性電話相談	72 件	—	72 件	
法律相談	—	84 件	84 件	

(イ) 講座（4 講座、参加延人数 119 名）

- ① 女性のための法律基礎講座
- ② 男性のための法律基礎講座
- ③ 女性への暴力ゼロ運動特別講座
- ④ 単発講座：アンガーマネジメント

(ウ) ホットライン（相談件数 30 件）

福岡県弁護士会北九州部会との共催で弁護士、配偶者暴力相談支援センター相談員、ムーブ相談員が女性の人権等に関する相談に直接電話で応じた。

- ・女性への人権侵害相談ホットライン【内閣府「男女共同参画週間」事業】
- ・女性への暴力ゼロ！ホットライン

(エ) 自助グループへの支援（支援グループ数 2）

会場及びロッカーの提供、今後のグループの支援について協議を行った。

(オ) その他啓発

- ① パネル展示「ワリかん！？ワリとかんたん！？男と女のいい関係」
- ② パネル展示「大切にしよう、自分のこと」
- ③ 「女性に対する暴力をなくす」運動街頭啓発キャンペーン（小倉駅改札前広場）

イ 情報事業

① 情報収集提供事業

男女共同参画社会の実現に向けて、ジェンダー問題に関する図書や資料等の収集・提供を行うとともに、絵本等の読み聞かせ会を開催した。また、市内等で活動している団体やムーブの施設・講座等の情報をホームページ、Facebook やムーブメール等により提供した。

(ア) 図書・資料等の収集

ジェンダー問題関連の図書を中心に、行政資料、雑誌、児童書、DVD 等の収集・提供の充実を図った。

(イ) 図書・資料等の提供（貸出等）

図書の貸出・返却及び利用者並びに資料の登録・検索、図書統計資料の作成等に関する管理を北九州市立図書館とオンライン化した電算システムで行った。また、北九州市立図書館共通

図書カードにより貸出を行うとともに、北九州市の各図書館との相互貸借も行った。

(ウ) 男女共同参画関連情報の収集・提供

(a) 団体情報（ムーブネット）の収集提供

男女共同参画社会の実現のために市内及び近郊で活動している団体（グループ）の情報を情報システム「ムーブネット」により管理・提供した。

(エ) その他の情報提供

(a) ホームページ・Facebook

ムーブの講座、イベント、図書、貸室などの最新情報を随時更新し、ホームページ等で提供した。

(b) ムーブメール（メールマガジン）

ムーブの講座・イベントなどの最新情報を掲載したメールマガジン「ムーブメール」を月1回配信した。

② 調査研究事業

(ア) ジェンダー問題調査・研究支援事業

(a) 令和2年度ジェンダー問題調査・研究支援事業

ジェンダー問題を自主的に調査・研究し、その問題解決を図るための糸口を見出そうと取り組んでいる市民グループ・研究者等を支援するために、その調査費の一部（上限30万円）を助成。研究結果については、令和3年3月に報告書を発行した。

・テーマ：「女性研究者の研究と育児の両立における葛藤と課題：福岡県内の大学を対象として」

・研究者：平川 知佳（西南学院大学 博士研究員・非常勤講師）

(b) 第23回ジェンダー問題調査・研究報告会（参加人数63名）

・日時：令和2年10月31日（土）13:00～14:30

・テーマ：「北九州地域における“ひきこもり・生きづらさに悩む女性”に関する調査・研究」

・報告者：市民グループ 北九女子一歩会

・コメンテーター：池上 正樹

（ジャーナリスト・KHJ 全国ひきこもり家族会連合会 理事）

(イ) ジェンダーに関する啓発冊子の発行事業

(a) 『北九州市の男女共同参画統計データ集2020』発行

平成26年に発行した『北九州市の男女共同参画統計データ集2014』に最新のデータを追加するとともに、令和2年10月に実施した「北九州市における女性の活躍推進実態調査」の結果を加えた刷新版を発行した。

(b) 「北九州市の男女共同参画統計データ集2020」のデータをホームページに掲載した。

③ 広報事業

(ア) 情報誌『ムービング』の発行

ウ 施設管理業務

市民が安心して安全に利用でき、さらに利用しやすい施設とするため、環境面や新型コロナ

ウイルス感染症対策にも考慮しつつ計画的かつ効率的な設備の充実・改修を行った。

また、視察の受入れなど、他都市等との連絡調整を行った。

① 施設維持管理業務

安全・安心の観点から、施設・設備の定期的な保守点検や計画的な補修等を行うとともに、防災研修（消防訓練、AED 操作研修等）などの職員研修を実施した。

また利用者から要望のあった、トイレ便器の洋式化等の改修を実施した。

新型コロナウイルス感染症対策としては、受付への飛沫防止シートの設置や1階におけるサーモカメラによる来場者への検温、及び各フロアへの消毒薬の設置などを実施した。

② 貸室業務

主催事業で利用しない施設について、市民グループ・企業等に貸出しを行った。(原則有料)

③ その他

(ア) 視察受入れ

他都市等からの視察を受入れ、事業説明・意見交換や施設見学を行った。

(イ) 講師派遣

各団体からの依頼に応じ、ハラスメント防止や男女共同参画等について講師を派遣し、講演・研修を実施した。

2 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

ア 勤労婦人センター事業業務

- ① 男女共同参画等事業
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑤ 市民活動支援・連携事業
- ⑥ 開館記念講演会
- ⑦ 相談事業
- ⑧ 情報提供事業

イ 勤労婦人センター管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務
- ③ 施設引継業務

【自主事業】

1 男女共同参画センター自主事業

- ア 男女共同参画講座
- イ 就業支援講座
- ウ 生活技術講座

エ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

2 勤労婦人センター自主事業

ア 就業支援講座

イ 生活技術講座

ウ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業

《その他事業Ⅰ：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水費の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他事業Ⅱ：北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や情報システムのセキュリティ対策、個人情報保護についての職員研修の実施など、公益財団法人として適正な管理運営を行った。また、フォーラムサポーター活動の推進や賛助会員への加入を促進した。

- 1 理事会・評議員会の開催
- 2 情報システムのセキュリティ対策及び職員研修の実施
- 3 フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員加入の促進

III 令和2年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

令和3年3月31日現在 (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産 合計	61,583,929	3,070,687	6,701,559	0	71,356,175
2. 固定資産					
(1) 基本財産	164,672,887	0	164,672,886	0	329,345,773
基本財産 合計	164,672,887	0	164,672,886	0	329,345,773
(2) その他固定資産	1,400,885	0	245,000	0	1,645,885
その他固定資産 合計	1,400,885	0	245,000	0	1,645,885
固定資産 合計	166,073,772	0	164,917,886	0	330,991,658
資産 合計	227,657,701	3,070,687	171,619,445	0	402,347,833
II 負債の部					
1. 流動負債	37,018,856	3,070,687	224,675	0	40,314,218
流動負債 合計	37,018,856	3,070,687	224,675	0	40,314,218
負債 合計	37,018,856	3,070,687	224,675	0	40,314,218
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048	0	161,583,047	0	323,166,095
指定正味財産 合計	161,583,048	0	161,583,047	0	323,166,095
(うち基本財産への充当額)	161,583,048	0	161,583,047	0	323,166,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0
2. 一般正味財産	29,055,797	0	9,811,723	0	38,867,520
(うち基本財産への充当額)	3,089,839	0	3,089,839	0	6,179,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0	0
正味財産 合計	190,638,845	0	171,394,770	0	362,033,615
負債及び正味財産 合計	227,657,701	3,070,687	171,619,445	0	402,347,833

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア地域の女性 地位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維 持 管 理 事 業	男 女 共 同 参 画 セ ン タ - 公 益 目 的 外 貸 与 事 業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	1,604,338		1,604,338				1,849,340	3,453,678
受取会費	208,500		208,500				208,500	417,000
事業収益	48,025		48,025					48,025
擬管職設置自主稼働収益		6,254,005	6,254,005					6,254,005
委託料収益	2,723,441		2,723,441					2,723,441
北九州市委託金収益		283,772,531	283,772,531	38,635,260	32,144,209	70,779,469	13,711,190	354,552,000
受取補助金等	25,288,810		25,288,810					39,000,000
雑収益	31,780	17,060	48,840				60,484	109,324
経常収益計	29,904,894	290,043,596	319,948,490	38,635,260	32,144,209	70,779,469	15,829,514	406,557,473
(2) 経常費用								
事業費用	29,904,894	289,981,097	319,885,991	38,635,260	32,144,209	70,779,469	15,369,566	390,665,460
管理費用	0		0					15,369,566
経常費用計	29,904,894	289,981,097	319,885,991	38,635,260	32,144,209	70,779,469	15,369,566	406,035,026
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	62,499	62,499	0	0	0	459,948	522,447

IV 令和3年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成に貢献するため、日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等の事業を実施するとともに、北九州市立男女共同参画センター・ムーブの指定管理者としてさまざまな事業を展開してきた。

令和3年度においても、「第4次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第4次基本計画」という）を踏まえながら、国連が定めた地球規模の行動計画である持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、

- 1 ジェンダー主流化
- 2 就業に関する女性のエンパワーメント（能力構築）
- 3 固定的な男女の役割分担意識の解消
- 4 若い世代の男女共同参画意識の向上

等を重点に、ジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、北九州市ひいては日本を含むアジア地域の男女共同参画社会の形成を推進する。

【公益 I 事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際協力・交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア地域の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、これまでの活動を活かし、各分野で多様な人々のニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定して、調査・研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修など国際協力事業を実施する。

2 業務概要

(1) 調査・研究事業

客員研究員研究、KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動等によって、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通じて、北九州市ひいては日本及び他のアジア地域における男女共同参画社会の実現に貢献する。

ア 客員研究員研究

外部の研究者を積極的に活用して客員研究員研究を実施する。SDGs 及び第4次基本計画の重点取り組みも踏まえ、国際的な動向や視点から国内の課題を明らかにし、男女共同参画社会の実現に貢献する。

イ 研究成果の広報

(ア) 研究報告会の開催

(イ) 研究誌の刊行

ウ KFAW アジアジェンダー研究者ネットワーク活動

(ア) アジアジェンダー研究者によるセミナーの開催及びネットワーク活動

(イ) プログラム開発

(2) 交流・研修事業

「アジア女性会議―北九州」や国際セミナー等を開催する。国際的視点からのテーマにより、市民とアジア地域の人々も含め、ジェンダーに関する相互理解を促進するとともに交流を深める。

また、海外のジェンダー関連組織との交流を進め、恒常的なネットワークの形成を目指す。

ア 「アジア女性会議―北九州」等の国際セミナーの開催

(ア) 第32回アジア女性会議―北九州

(イ) 国際理解促進事業

イ 海外拠点ネットワークの形成

海外のジェンダー関連団体や海外通信員等と連携し、目標5（ジェンダー平等及び女性・少女のエンパワーメント）を中心とする、ジェンダー平等、女性・少女のエンパワーメントに関するSDGs達成への取り組みについてホームページの掲載やイベント開催を通じ、海外拠点ネットワークの形成を目指す。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信や、アジア・太平洋地域を中心とした海外通信員からの情報収集、ホームページ等の充実を図る。

ア 情報誌『Asian Breeze』等の発行

KFAWの活動や国内外の男女共同参画に関する情報の提供を通じて、ジェンダー問題に対する理解を促進するため、情報誌『Asian Breeze』を発行するとともに、ホームページの充実を図る。

また、KFAWの活動のPR広報及び記録用として年間事業報告書を作成する。

イ 海外通信員事業

海外に在住するジェンダーに関する専門家・活動家等を対象に、通信員を公募し、自らを取り巻く生活状況や女性・男性の状況、ジェンダー視点も踏まえたSDGsの達成に向けた効果的な取り組みなど、時宜にかなったテーマについてレポートしてもらう。

提出されたりポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、ホームページやフェイスブックに掲載する。

(4) 国際研修事業

独立行政法人国際協力機構(JICA)九州センターの委託を受け、開発途上国における女性のエンパワーメント向上や男女共同参画社会の実現に係る人材育成に資するため、ジェンダー主流化の立案、推進が可能な行政官を対象に、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策2021」を2回実施する。

また、ブータン国からの要請によりJICA国別研修として「ジェンダー主流化、女性のエンパワーメント及び子どもの福祉と権利（仮）」研修を実施予定。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

KFAWは、現在、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州

市立西部勤労婦人センターの指定管理者として管理運営を行ってきた。

東部及び西部勤労婦人センターについては、令和2年度をもって用途廃止となり、生涯学習センターへ施設を移管することとなったが、北九州市立男女共同参画センターについては、令和3年度から、新たに5年間の指定管理の受託が決定したことから、これまで培った経験や実績等を踏まえ、男女共同参画推進を担う拠点施設として、男女共同参画等の推進、相談、情報事業等を展開していく。

(2) 業務概要

ア 男女共同参画等推進事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用者層の拡大を図り、より積極的に他機関との連携をとりながら、性別による固定的役割分担意識の解消、様々な分野での女性のエンパワーメント、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点も踏まえた生涯を通じた女性の健康支援、市民活動の支援や連携、相談事業等を展開し、市民に学習の場や能力構築の機会等を提供する。

イ 相談業務

男女の心の問題や生き方、性別による人権侵害、夫婦の問題等について、ムーブ相談員・臨床心理士・弁護士等が、電話や面談で相談を受ける。また、相談から見えてくる課題を踏まえ、法律基礎講座や女性への暴力ゼロ特別講座等を実施する。さらに、福岡県弁護士会北九州部会との共催で、ホットライン「女性の権利110番」(2回/年)を開設する。

ウ 情報収集・発信業務

ジェンダー問題に関する国内外の図書・資料の充実を図るとともに、市民・研究者を対象に、ジェンダー問題調査・研究支援事業を実施する。

また、ホームページやフェイスブックにより、男女共同参画に関する講座や事業に関する情報提供の充実を図る。情報誌『ムービング』を発行し、男女共同参画に関するさまざまな情報を広い読者層に向けて発信する。

令和元年度発行の啓発冊子『中高年のあなたに～必要とされているあなたの力～』、令和2年度発行の『北九州市の男女共同参画統計データ集2020』に関連した男女共同参画啓発講演会を開催するとともに、啓発冊子(『ワリとかんたん!?男と女のいい関係。』の改訂版)を作成する。

エ 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境に配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

市民や団体等の自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上及び就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を実施する。

【その他事業Ⅰ】 北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外の部分）

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検、修繕などの維持管理を行う。

また、施設の維持管理等に関して、ビルの入居団体との連絡・調整を行う。

【その他事業Ⅱ】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センターにおいて、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 令和3年度予算

収支予算書

自 令和3年4月1日

至 令和4年3月31日 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用収益	1,401,000		1,402,000	2,803,000
受取業収益	290,000	0	290,000	580,000
指定管理施設自主事業費収益	200,000	0	0	200,000
委託料収益	9,473,000			9,473,000
北九州市委託金収益	8,537,000			8,537,000
受取補助金等	220,983,000	47,377,000		268,360,000
雑収益	25,354,000		13,646,000	39,000,000
経常収益計	266,238,000	47,377,000	15,378,000	328,993,000
(2) 経常費用				
事業管理費	266,738,000	47,377,000		314,115,000
経常費用計	266,738,000	47,377,000	16,639,000	16,639,000
当期経常増減額	▲ 500,000	0	▲ 1,261,000	▲ 1,761,000
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0

(2) 経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 500,000	0	▲ 1,261,000	▲ 1,761,000	
一般正味財産期首残高	29,144,621		9,351,775	38,496,396	
一般正味財産期末残高	28,644,621	0	8,090,775	36,735,396	
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	161,583,048		161,583,047	323,166,095	
指定正味財産期末残高	161,583,048		161,583,047	323,166,095	
III 正味財産期末残高	190,227,669	0	169,673,822	359,901,491	

VI 役員名簿

令和3年7月1日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム理事長
専務理事	江副春之	北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人大阪YMCA代表理事
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	田村慶子	北九州市立大学教授
〃	渡邊典子	弁護士
〃	湯浅壘道	明治大学教授
〃	秋月弘子	亜細亜大学教授
監事	藤野啓介	株式会社福岡銀行常務執行役員北九州本部長
〃	山本浩二	北九州市会計室長

